

施設利用の際の注意事項

【 権利譲渡・転貸の禁止 】

利用権利の譲渡、または転貸はできません。

【 利用禁止事項 】次に該当する場合は、施設の利用を許可できません。

- ・公の秩序を乱し、または善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき
- ・他人に迷惑をかけ、または危害を及ぼすおそれがあると運営者が判断したとき
- ・建物、設備および器具等をき損するおそれがあると認められるとき
- ・反社会勢力の排除条項の趣旨に反すると認められるとき
- ・騒音など管理上支障があると認められるとき
- ・会場のコンセプトに合わない利用方法と運営者が判断したとき

【 利用上の留意事項 】

・内容によっては保健所の許可が必要となる場合がございます。その際は別途保健所に相談のうえ、所定の手続きを行ってください。

【大分市保健所 衛生課 tel 097-536-2704】

- ・許可なく、ガス・電化製品等火災発生のおそれのある機器を持ち込み使用することはできません。
- ・本施設及び共用部の壁、柱、扉等への掲示・展示はマスキングテープをご使用ください。
- ・**ゴミ等に関しては、責任を持って持ち帰り処分を行ってください。 ※施設のゴミ庫は別途 1,100 円で利用可能**
- ・**原状復旧が利用条件です。退出する際は、キッチンを含む施設内の掃除、備品の片づけを必ず行ってください。**
※清掃不備による汚損が激しい際は、清掃料として別途 5,000 円をいただきます。
- ・許可を受けていない施設への立ち入りを禁じます。
- ・室内以外は他テナントも利用する共用部です。催し物は必ずドアを閉め、室内のみで行ってください。
- ・**申請時の利用時間は、設営・撤去・退出までです。時間厳守をお願い致します。**
- ・当施設内（共用部含む）は全館禁煙です。
- ・許可時間内における主催者、責任者の所在を常に明らかにしておいてください。

【 損害賠償について 】

- ・申請者または利用者が本施設内の什器備品など汚損・破損した場合は、速やか運営者に連絡したうえで、実費にて補修していただくことがあります。
- ・申請者または利用者に起因する当施設及び第 3 者に発生する損害については、申請者に全額賠償していただきます。

【 管理責任の範囲 】

- ・当施設での盗難・事故等により、利用者や参加者に損害が生じた場合、当施設はその責任を負いません。
- ・当社で、調理器具や清掃の衛生管理は定期的に行っておりますが、万が一食中毒や食物アレルギーによる事故が発生した際は、当事者間での解決をお願いいたします。

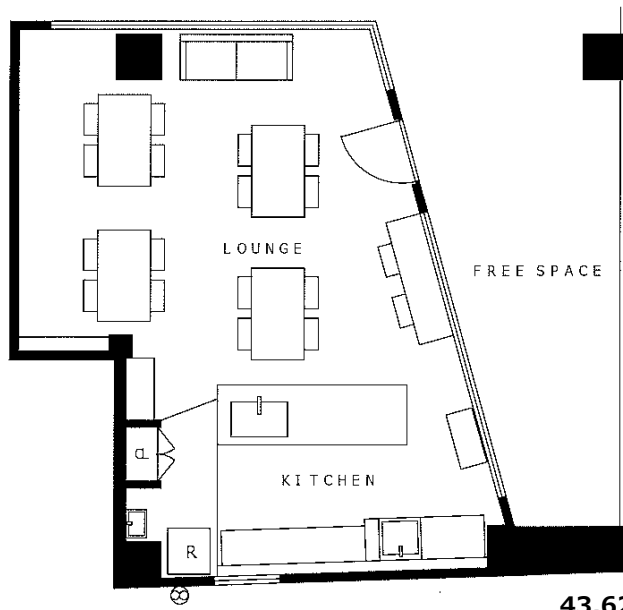
【 利用中止及び罰金について 】

上記規約に違反し、著しい騒音等で、他テナントの営業を妨げる行為や近隣住民とのトラブル（警察への通報など）が発生及び事実が発覚した際は、利用途中でも利用を中止させていただきます。その際は、通常利用料金とは別に罰金 50,000 円が発生します。

また、それを理由に申請者が被った損害については、当施設はその責任を負いません。

以上

【 図面 】



43.62㎡ (約 13.2坪)

会 場 名 : キッチン付きレンタルスペースeat (イート)
 会 場 : 大分市中央町3丁目5番16号 wazawaza 2F
 運 営 : 新大分土地株式会社
 本 社 : 大分市中央町1丁目5番25号 新大分ビル2F
 T E L : 097-534-3371



HP URL

【 消耗品について 】 ※会場内に下記消耗品をセットしておりますのでご利用ください。

内容	数
■キッチンペーパー	1 ロール
■食器洗い用スポンジ	2 個
■食器洗い用洗剤	1 ボトル
■排水ネット	2 枚
■ゴミ袋 45ℓ	2 枚
■ゴミ袋 中	2 枚

※持参いただくと便利な物

消耗品	飲食用	その他
◆ラップ	◆コーヒー豆 (挽いたもの)	◆カセットコンロ用ガス
◆アルミホイル	◆コーヒーシュガーやミルク等	◆音楽 ※イヤホンジャックに接続できるもの
◆ウェットティッシュ	◆氷	◆DVD (プロジェクター用) ※Blu-ray 不可
◆ティッシュペーパー		◆マスキングテープ
◆ビニール手袋		◆パソコン (プロジェクター用)
◆クッキングシート		